

平成 20 年度 宇都宮市社会福祉審議会第 3 回障がい者福祉専門分科会 議事録

日時：平成 20 年 11 月 25 日（火）

午後 3 時～5 時

場所：市役所 B 1 中会議室

【出席者】 麦倉分科会長，福田委員，梅園委員，加藤委員，亀山委員，白井委員，大和田委員，薄井委員，寺内委員

【欠席者】 池本職務代理者，直井委員，飯島委員，小林委員

【事務局】 [障がい福祉課]川中子課長，藤牧企画係長，森田相談支援係長，田中福祉サービス係長，伊藤総括主査，吉岡主任，谷田主任主事，岩下主任主事

[保健予防課]小杉課長，本名係長

[子ども発達センター]広野所長，小林副所長，平石相談係長

【傍聴者】 なし

事務局	開会
麦倉分科会長	あいさつ
	議事 協議事項 (1) 第 3 次宇都宮市障がい者福祉プランの体系について (2) 第 3 次宇都宮市障がい者福祉プランの重点事業について 事務局説明
大和田委員	就労支援センターの設置について，今までなかったのか，どのような活動をするのか，現状と必要性について説明してほしい。今まで何とかなっていたのなら，今までこういうことに関わってきた人達の賃金アップなどに予算をまわした方がよいのではないか。
事務局	障がい者就労支援センターは，障がい者が就労する時に，一般企業でうまくいかない時に相談に応じたり，訪問してフォローするなどの活動を行うものです。
大和田委員	今までなかったのですか。

事務局	<p>現在、県内5箇所にあるが、本日白井委員にもセンター所長としてお越しいただいていますが、宇都宮市内にはない状態で、県東央圏域を担当する真岡にあるセンターから、宇都宮に出向いていただいて支援を行っていただいている。人口も多く、広い範囲を担当していただいている。県内人口の4分の1を占める宇都宮市内にないことで、今も白井委員のセンターさんにご尽力をいただいている。自立支援法以降、市町村の就労支援の強化もあるため、宇都宮市としても、センターの設置が必要と考えている。</p>
大和田委員	<p>現場としては必要であるということですね。わかりました。</p>
事務局	<p>補足しますと、宇都宮市は現在県東央圏域という広いエリアに入っており、宇都宮市の利用者は真岡にあるセンターを利用している状況です。宇都宮の利用者が市外のセンターを利用する時に利用しにくいという面もある。また、県が現在、圏域の見直しも進めている。宇都宮市も多くの人口を抱えているので、単独の圏域にという動きもあり、それらも見据えて、宇都宮市としても必要であり、利用者にとって利用しやすい環境がつけられると考えている。</p>
大和田委員	<p>活動実績はどのくらいありますか。</p>
白井委員	<p>去年はプレ事業であり、国から正式に認められたのは今年4月です。1市5町と範囲が広く、宇都宮市も入れるとかなりの障がい者がおり、宇都宮からの登録も増えている状況です。本来なら3名配置であるが、現在4名の配置としている。宇都宮市にも出向いて実施することは、実体としては難しい部分もあるので、宇都宮市にそのような計画があれば、私たちも一緒に圏域を担当することができると思います。</p>
大和田委員	<p>大変よくわかりました。なかなかわからないことですので。</p>
白井委員	<p>なかなか見えにくいものですので。</p>
亀山委員	<p>ジョブコーチについては、私も必要と思っているのですが、これは送り出す側の支援になるわけですが、受入れてくれる企業側の中にも必要です。毎日ジョブコーチが行くわけにはいかないのです、企業側に、社会福祉士や精神保健福祉士などの有資格者がいてフォローをしてくれる場</p>

	<p>合には、それに対するインセンティブを行政から与えるなども必要では。職場で面倒を見てくれる、そういう両方の体制でいかないと、送り出す側は一所懸命訓練して、定期的に訪問しても、日常業務の管理をするのは企業の側なので、その方たちに十分なフォローがないと、短期間でまた戻ってしまう。私が就業のお手伝いをしたときに、企業もそのように言っていた。フォローの問題がネックになると。送り出す側ももちろん必要であるが、企業の方のお話も聞いて、そのように感じています。</p>
白井委員	<p>就業生活支援センターの役割の中には、企業の理解を深めることも含まれている。一般就労を進めていく丁寧な生活支援をやっていくと、企業への啓蒙が手薄になってしまう。そのようなところで、宇都宮市にセンターが配置できれば、そこを手厚く、連携を図ることができる。センターの職員が出向いて、企業の技術パートナーや生活支援パートナーと一緒に考えていくという役割が果たせると思います。</p>
大和田委員	<p>この制度は会社にボランティアを期待しているのでしょうか。そうではないですね、会社は利益を得なければならない。</p>
亀山委員	<p>使う側からすると、障がい者でない人よりもハンディがある。そのハンディに対して、企業側の責任でやってくださいとなると、企業は、入れること、入り口で制限してしまうと思う。企業側には法定雇用率の制度でインセンティブとしてこれだけあげますよという裏づけはあるが、そういうものがないと企業側としては高コストを負担しなければならない。その部分を知らん顔すると入り口でカットされる。そういう面倒な人はいないよと。こちらは一所懸命訓練しても、いざ受入れた企業では、1週間、2週間しかもたなかったとなる。これでは何の意味もない。受け入れ側のことも頭に入れないと、うまくいかないと思います。</p>
事務局	<p>市で考えている就労支援センターは、就業生活支援センターと全く同等の機能にするかどうかも含めて、検討を進めているところですので、センターの内容には、これまで就業生活支援センターがやってきていない内容も含めて、検討してまいります。</p> <p>また、障がい者の就業については、これまでもハローワークや県でもやっていますし、障害者職業センターなど色々な機関が関わっていますので、そういった中で、市としてどういったことができるのか見極めが必要であると考えております。</p>

	<p>市として障がい者の就労支援全体を考えていく、取り組みを考えていく仕掛けとして、自立支援協議会の下に、就労支援部会というものを設置していく方向で検討しています。この中では、本日お見えの就業生活支援センターや、ほかにハローワークなどにも集まっていたら、こういった取組ができるのか検討していくので、その中で受けて側についての議論もしてまいります。</p> <p>受けて側の議論に特化してまいりますと、昨年から精神障がい者が雇用促進法の対象に含められており、ハローワークにおいても障がい者の就労のため、精神保健福祉士を配置し、相談に応じていると伺っている。受けて側と、当然送り手側だけという視点ではありませんので、また、市だけで全てできるわけではありませんので、関係機関と連携する中で考えてまいります。</p>
大和田委員	かなり縦割りになっていますね。
事務局	色々な機関が関わっていますので。そのために、横の連携をとるための会議が必要であるとの認識でいます。
大和田委員	無駄なことをやっている可能性があるのでは。
事務局	似たような制度がありますので、同じ機関で集まることが必要なのだろうという認識です。
事務局	どうしても各機関で範囲が広がってしまう。宇都宮市としては、宇都宮市民の利用者をどうしても押し上げたいという気持ちがある。そういう兼ね合いの中で連携を図っていかないと、重い軽いはでないと思います。
寺内委員	少しずつ積み上げていくしかないですね。
加藤委員	一般就労の充実ということで、就労させること自体も大切ですが、定着できることがもっと大切だと思います。学校を卒業して就職できても、福祉的就労をやっている方でも一般就労できる人もいる、それでも定着できる人はほとんどなくて、もう一度作業所に戻ってしまう。就職して1年間だけのフォローではなくて、定期的に見守ってくれる人がいることで、働く人も安心するし、企業側も相談できる。この辺も、もう少し

	<p>力を入れて欲しいと願っています。</p>
大和田委員	<p>このような福祉に関することは、まわりからバックアップする、チームの力が必要で、そのためには人件費がかかる。就労させれば終わりではなく、ずっとフォローする福祉の予算は別にとってもらわないと。</p>
麦倉分科会長	<p>確かに、最初に入れました、実績何名ですではなくて。何事もアフターフォロー、ケアがないと、そこで続かなくなってしまう。</p>
加藤委員	<p>今までは、親も力になろうと月に1回はあいさつに行き、「お世話になります。お世話になります。」と頭を下げっぱなしになって、ある時期になると、もういいよとなってしまう。その辺のところを、第三者の方がフォローしてくれると長続きすると思っています。</p>
亀山委員	<p>やはり企業の中に、仕事をする場所に、協力してくれる人がいるのがベストだと思います。受けて側の企業の協力がないと長続きしない。</p>
加藤委員	<p>こういうことを言うと申し訳ないが、受入れてくれるところも、最初は最低賃金除外か最低賃金での契約です。ちゃんとハローワークを通してあります、ハローワークにもそういう窓口はありますが、何年経ってもそれが解除されない。私たちの子供でも、慣れてくれば生産能力があがる、その辺のところはどうなっているのか、親からは絶対聞けない。その辺のフォローもしてほしい。</p>
大和田委員	<p>これはかなり政治の部分も関わってきていますので、がんばって欲しいです。</p>
白井委員	<p>労働施策と福祉施策の部分が一緒になって考えなければならない時期であると考えます。私どものセンター、3,4名の職員では全域のフォローアップは難しいが、その辺に重点的に予算をとっていただければ進んでいくと思います。</p>
寺内委員	<p>自立・自立ということで、就労が中心になっているようですが、ことが先行して中身が伴っていないということだと思います。一般就労だけでなく、福祉的就労と書いていただいたことで、福祉的就労も大きく変わっていくことと思いますが、経済的自立といっても、一般就労と福</p>

大和田委員	<p>祉的就労では、かなり大きな差があり、福祉的就労だけでは生活はできないが、それは年金とか他をプラスしていくことと思いますが、就労というと一般就労だけを言う場合が多く感じるのですが、必ずしも就労できる人ばかりではない。ケアをしていっても挫折してしまい、本人もマイナス思考になっていってしまう。そのため、ジョブコーチも必要であるし、出した方の体制の方もしていかなければ、フォローは必ず必要ですが、そのとき市がどのような形で関わっていくのかは、試行錯誤のところもあるかと思いますが、作り上げなければならない。</p> <p>加藤委員のおっしゃったように、10のうち8の能力のある人だったらもう少し伸びるかもしれないが、2の能力の人には、ずっと一生涯バックアップを続けなければならない人もいます。そういうときにどうするかは、市と相談して何かよい案を考えていただかないと。1年、2年で済む話ではないでしょう。</p> <p>障がいのある方たちが一生涯、意欲を持って生きていく体制にしたいということですね、一人ひとりにずっと関わらなければならない話です。</p>
麦倉分科会長	<p>一般就労にしても、福祉的就労にしても、障がい者の生きがいを追求すべきだと思います。働ける喜び、それをなしとげましたと。そうすると、個人によって障がいの程度の差や種別による違いがある、千差万別違う、それをフォローしていくのは、口で言うのは簡単だが実現するのは非常に難しい。</p> <p>もうひとつ、今の社会情勢を見ると、円高や株価の下落などにより不景気感が大きい。日本はあと1、2年でどこまで回復するか。各企業は雇用調整で人員を整理している、その中で障がい者を雇用するのは厳しい。亀山委員さんの話のように、どちらを選ぶとなったら引いてしまう。民間頼みではこれからだめだと思う。ある程度は、行政のサポートや援助がないと、その部分を考えないとなかなか成り立たないと感じる。</p>
大和田委員	<p>事務局には、このようにディスカッションしているだけでなく、3の力しかない人に対し、残りの7ではなく8くらいをバックアップできるような予算措置をどこかでひとつくらい実績を作りませんか。</p>
事務局	<p>今、就労のお話で、一般就労と福祉的就労が自立支援法の柱になっており、それだけで進めているわけではなく、障がい者団体の皆さんから</p>

	<p>言われておりますとおり、福祉的就労の賃金アップ・底上げがどうしても必要であると考え、ここにありますとおり工賃倍増事業というものを新たに実施する。これは皆さん施設を利用していても、自立支援法の1割負担、宇都宮市ではそれを更に軽減していますが、それだけでは生活できない状況があるので、それも各施設や事業所が個別に事業を組んでいる、そうではなくて、宇都宮の特産物など、パテントが取れるような品物をこれから開発していった、それをどこの方がどれくらいできるかというのは、まさにこれから研究会を立ち上げていった、検討していくわけですが、オリジナルのものを作ることによって、作った価値を高めていく、そのような形のプロジェクトUです。そのほかに、授産活動支援事業として、各施設が個々売り歩いているものを、行政が色々なイベントを行っています、そこに皆さんに出店していただいて、どんどん売っていただきましょう、加えてインターネットなどで紹介し、PRしていきましょうと。そういうことをどんどん進めています。</p>
<p>亀山委員</p>	<p>11月3日に「ふるさとをください」という劇場非公開の映画があった。統合失調症の施設の作業内容を紹介したもの。和歌山県を舞台にしているが、その施設が、県や公共的な病院などから出るシーツとかのクリーニングを集中して一手に引き受けている。市で特産品とかオリジナルをつくるには時間がかかるので、具体的に行政の中で外注している業務を集中して任せることができないでしょうか。折角就労支援センターをつくるので、ある程度の仕事が確保できれば、そういう核になるものがないと、ゼロからのスタートは何の事業でも大変ですよ。</p>
<p>事務局</p>	<p>核をつくっていくことと、これまでの労苦に報いることができるよう、どんどんPRしていくことが福祉的就労の重点的にやっていくことでございます。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>市の方では授産品の創造とか開発とかやっていたりしているが、色々なイベントの度に作業所で作っている授産品を利用していただいていますし、一定の数の品物が集まるかと定期的に調査してくれています。また、バイオディーゼル燃料のため廃油を集めたりするのを育成会でも請け負って、やらせていただいています、経費は別として、今まで室内での作業が苦手だったりする人を外に連れて行って、一般の人と触れ合う、スーパーなどに何回か行くと、すぐに顔見知りになって、「ご苦労様ね」と声をかけてくれるようになって、採算は度外視しても、この事業はや</p>

<p>福田委員</p>	<p>ってよかったなど、ありがたく思っています。</p> <p>以前テレビで見たのですが、チョークの会社、日本理化学工業という会社、そこはほとんど障がいのある方で、そういうところを視察でもしていただいて、やっていただきたい。そこは障がい者が仕事をしやすいように色々工夫されており、工夫によって就労の場がふえてくることもあるので、企業への啓発もありましたが、それらも進めていっていただきたい。</p> <p>それから、障がいの発生予防というのは具体的にはどのようなイメージでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>健診等です。生まれつき障がいのある方以外でも、色々生活習慣病とかによって、障がいに該当することになってくる方もいらっしゃいますので、そうならないように、発見とか治療とかが関連した分野になります。一定健診等については今も実施されており、特定健康診査などがあり、早期発見・早期予防の分野になります。</p>
<p>福田委員</p>	<p>私も今勉強している最中なのですが、脳への障がいや遺伝子に障がいがでてる。そのあたり、予防医学という面ではどうなのでしょう。</p>
<p>大和田委員</p>	<p>それは難しいですね。</p>
<p>麦倉会長</p>	<p>食品とか色々ありますね。</p>
<p>福田委員</p>	<p>例えば、教育委員会では、化学物質過敏症のお子さんとか、そういう方々への部分とか。次の世代に影響がでてる。</p>
<p>大和田委員</p>	<p>色々なアレルギー、そばにしても、花粉症にしても、昔の不潔な時代に戻ればなくなってしまうといいますが、今から戻るわけにはいかないですから。</p> <p>健診の分野では、やはり生活習慣病などへの意識が高まってきていますし、障がい者とは少し離れるかもしれませんが、今年から胃がん健診が個別健診になった。これにより、発見率が一桁は間違いなくあがっています。</p> <p>化学物質を避けることは。</p>



福田委員	なるべく少なく。
麦倉分科会長	でも、食の問題は、中国の食品問題があつて、皆さん意識なさるようになったと思いますが。
事務局	化学物質の問題はこちらも連携を進めてまいります、食育の観点では今進めておりますので、安全な食、地産地消なども。
福田委員	食ばかりではなく、空気や水も。
事務局	生活環境ですね。それらへの対応も進んでおります。
事務局	生活習慣病からの障がいへの移行といたしますか、今年からは特定健康診査が始まりまして、それらで引がかかった方々へは特定保健指導を行いますので、それらとの連携により、障がいに移行しないような事業も組み込まれていくこととなります。それから、乳幼児期の検査等も充実していきますし、青年期と乳幼児期をあわせてやっていく事業と考えております。
福田委員	障がいのある子の教育の充実のところ、担当者の配置事業についてですが、今確かに単独事業で非常勤講師を配置するなど人的支援をしているところですが、何分非常勤の方が多いので、何年かするとその職を追われてしまうという実態があつて、その仕事のために勉強して、スキルアップして、経験を積んでくるのですが、何年かするとその職場を出なければならないと伺っている。そのあたりは、経験を積んだ方が指導に当たる方がよいのではないのでしょうか。
事務局	個別指導のためのプラスアルファの教員の配置であり、教職員の配置の増については、国県にも要望をしているようですが、なかなか難しいとのことで、現在は非常勤の配置で対応していくことで、正規職員の配置は今の段階では難しいので、個別指導が必要な子については非常勤で手厚く指導していく計画になっております。
大和田委員	国の事業ですか。
事務局	国の事業ではありませんが、教員の配置については国県の。

事務局	定数の問題です。
大和田委員	定数があつて、勝手に宇都宮市でやるわけにはいかない。
事務局	その分厚く配置するには、正規職員は難しく、非常勤職員に。
福田委員	非常勤なので年数が経つと切られてしまう。
亀山委員	企業でも非正規が先に切られてしまうのと同じ。
福田委員	ずっと継続雇用を何年もできないですね。
事務局	非常勤の規程によりますと、原則3年、延長しても5年。そういう中で非常勤さんを採用させていただいているのが現実です。
福田委員	手話通訳の方もそうですが、非常勤でいるのだけれど、なかなか継続して雇用できない、折角そこの子達ともなじんで、そこでの相談ができるようになったのにそこで切られてしまう、人が変わってしまう。残念に思う、折角積み上げたスキルや経験を生かせるようにしていただきたい。
事務局	まずひとつには定数の壁に当たっているということがありますので。
福田委員	地域自立支援協議会の拡充については、今までとの違いはどのような点でしょうか。
事務局	協議会は今年5月によりやく立ち上がったところで、色々な取り組みをおこなってまいります。今動いているのは相談支援を充実していく取り組みをどう進めていくべきか、協議会の下に部会を設けて専門的にやっております。先ほどの就労などもあります。色々な施策の課題に沿って、専門的なテーマを扱う部会を順次設けてまいります。その部会を増やしていくことが、目に見えての拡充になります。
事務局	国の方でも市町村に対し、早く協議会を設置するようにと求めています。まだ設置に至っていない自治体もありますので。宇都宮市は5月に

薄井委員	<p>立ち上げ、相談支援部会の中で、ケースをどう扱うのかとか今後のあり方とか、喧々諤々やっているところですが、将来的には、就労支援の部会なども設けて、関係機関と具体的なネットワークを作っていきたいという姿をここで示させていただいています。</p> <p>このような事業が行われるようになった場合、私たちがそれを知る方法は、インターネットなどもあるでしょうが、パソコン自体も使えない方々もいますので、広報紙を読めないような場合もありますので、不特定多数の人が同じ情報を得る手段があるとよいと思います。栃木県であれば、ラジオ局やテレビ局があるので、それらを利用して不特定多数の方々に知らせることなどできないでしょうか。</p>
事務局	<p>インターネットによる情報提供を今後拡大していこうという考え方もありますが、委員のおっしゃるとおり全ての方が使えるわけではありません。宇都宮市では、現在広報広聴課が窓口となり、ラジオ放送で事業やイベントの紹介などもさせていただいています。特にこれから進めようとしている、授産品の販売などについては、ラジオではなかなか伝わらない部分もありますので、そのようなものは広報紙を使いますし、インターネットについては、市だけでなく、授産品を作っている各施設が発信していけるような環境を作ってまいりたい。あとは、イベントの紹介や事業の紹介については、ラジオやとちぎテレビを使って、お知らせしていきたいと思っています。</p>
表倉分科会長	<p>障がい特性に応じた情報バリアフリーの推進とありますが、特に目の不自由な方々や耳の不自由な方々は、情報の収集で取り残されるというイメージが大きいものですから。不利な状況になっていますので、情報バリアフリーの部分を手厚くしていただきたい。</p>
事務局	<p>そうですね、今後は市の刊行物の編集に当たっての指針を作ってまいりますし、視覚障がいの方のためのSPコードによる情報発信など、どんどん進めてまいります。また、全ての方がパソコンを使えるわけではありませんので、IT講習会の中で、使いこなせるような講座を入れていくなど考えています。</p>
大和田委員	<p>SPコードとは。</p>

事務局	<p>よく携帯などで読み込むものに似て、約 800 字の情報を音声で流すというシステムがありますので、窓口にも置いてありますが、そういったものも活用して、お知らせしていきたいと考えております。</p> <p><b>協議事項</b></p> <p><b>(3) 第 2 期宇都宮市障がい福祉サービス計画の策定方針及び介護給付・訓練等給付の見込み量について</b></p> <p><b>事務局説明</b></p>
大和田委員	<p>精神障がい者の退院促進と書いてありますが、数字をあげることを急がないように意識していただいた方が良いと思います。</p>
事務局	<p>それに関しましては、県もようやく動き始め、精神科病院に支援の協力依頼をし始めたのですが、やはり難しいということで、各病院において 1 人か 2 人くらいが限度であろうと言っています。</p> <p>宇都宮市に関しては、まだその事業の取り掛かっているのですが、県と連携してやってまいりたいと思っていますので、目標値に関わらず、できるところから、あせらずに進めてまいります。</p>
梅園委員	<p>精神障がい者の在宅の方が増えていくと資料に書いてあるのですが、家族の方も大変だろうなと感じており、家族の方へも手をさしのべてあげたいと思います。また、資料では、グループホームの利用者が増加しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>増加しています。</p>
梅園委員	<p>そうであれば、在宅だけでなく、グループホームでもケアができればよいと思います。民生委員として、色々な状況を伺っていると、そう思いました。</p>
事務局	<p>特に精神障がい者の方の地域生活につきましては、単身では難しいという方もおりますので、グループホームやケアホームの活用が必要であると考えています。特に長期間病院に入院していた方が家族のもとに戻るのには難しいという実態もありますので、それに関してグループホーム</p>

麦倉分科会長	<p>などの整備について、宇都宮市として上乘せの補助をしておりますので、そういったものを使って在宅生活を支援していくスタンスです。</p> <p>他にご意見がなければ、以上をもちまして、分科会を終了いたします。</p>
--------	---